

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等高騰対策負担軽減臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける学校給食事業に、食材費増額分を支援することで保護者負担を軽減し、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施する。 ②給食費 ③◇小学生:25円×児童700人×200回=3,500千円 ◇中学生:30円×生徒420人×200回=2,520千円 ④町内各小中高等学校(児童生徒及び保護者)(教職員を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等物価高騰対策支援臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保育施設へ高騰分の支援を実施し、保育所施設運営の安定を図る。 ②食材費及び光熱費 ③対象児童数350人×単価40円×21日×12ヵ月=3,528千円 (単価40円は、食材費高騰分30円+光熱費高騰分10円の金額) (食材費分において教職員分を含まない) ④私立保育施設、認定こども園 8事業所	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける介護施設等に対して高騰分の支援を実施し、介護施設運営の安定を図る。 ②食材費及び光熱費 ③入所施設 700人×70円×365日=17,885千円 (単価70円は、食材費高騰分42円+光熱費高騰分28円) 通所施設 300人×30円×25日/月×12月=2,700千円 (単価30円は、食材費高騰分18円+光熱費高騰分12円) 訪問系事業所 6,300件/月×20円×12月=1,512千円 (単価20円は、食材費高騰分12円+光熱費高騰分8円) ④入所施設(30施設)、通所施設(13施設)、訪問系事業所(18事業所)	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料費高騰対策支援臨時対策事業	①飼料価格、エネルギー価格の高騰により、畜産業経営が大きな影響を受けていることから、町内の畜産農家に対し、支援金を給付することにより、経営継続を図る。 ②飼料購入費 ③酪農和牛(40戸)15,700千円、養豚(3戸)1,500千円、養鶏(6戸)2,700千円、羊(1戸)100千円 合計20,000千円 ④畜産農業者(のべ50戸)	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域経済活性化キャッシュレス推進臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町内中小事業者及び町民に対して「地域活性化キャンペーン」として町内での買い物の際に特典としてポイントを付与することにより、消費需要喚起及び地域経済の活性化を図る。 ②ポイント付与、利用手数料、運営委託料、販促業務委託料 ③ポイント付与額20,000千円、キャンペーン運営費2,200千円、PF利用手数料1,000千円、販促費800千円 合計:24,000千円 ④町内中小事業者及び町民	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営企業価格高騰臨時対策事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受け、事業の運営に支障が生じている下水道事業者に対し、支援金を交付し事業の維持・継続を図る。 ②下水道事業者が負担する、下水処理場での水処理の過程やポンプ施設等での電力価格高騰分 ③下水道事業28施設、農業集落排水51施設 令和2年度から令和6年度の電気料金高騰分 R6度約35,000千円ーR2度約25,000千円≒10,000千円 ④下水道事業、農業集落排水事業 (役場等の公共施設を除く)	R7.4	R8.3